

社会福祉法人ユーアイ二十一  
太陽の家 マリオ  
重要事項説明書

本重要事項説明書は、当事業所とサービス利用契約の締結を希望される方に対して、社会福祉法第76条に基づき、当施設の概要や提供されるサービスの内容、契約上ご注意いただきたいことを説明するものです。

※本事業所では、利用者に対して指定共同生活援助サービスを提供します。  
当サービスの利用は、原則として障害福祉サービス受給者証を受けた方が対象となります。

◆◆目次◆◆

1. 事業者	2
2. 事業所（共同生活住居）の概要	2
3. 事業所（共同生活住居）の施設設備等の概要	2
4. 開所日について	4
5. 職員の配置状況	4
6. 当事業所が提供するサービスと利用料金	5
7. 利用者の記録や情報の管理、開示について	6
8. バックアップ施設	7
9. 非常災害時の対応	7
10. 太陽の家マリオ利用者に対するの注意事項	8
11. 太陽の家マリオ従事者の禁止行為	8
12. 苦情の受付について	8
13. ハラスメント対策	9

社会福祉法人ユーアイ二十一  
太陽の家 マリオ  
当事業所は神奈川県指定を受けています。  
(事業所No. 1421902782)

## 1. 事業者

名称	社会福祉法人ユーアイ二十一
所在地	神奈川県横須賀市西浦賀町六丁目1-1
電話番号	046-846-5113
代表者氏名	理事長 石渡庸介
設立年月	2022（令和4年）年4月1日

## 2. 事業所（共同生活住居）の概要

事業所の種類	共同生活援助 令和4年4月1日指定 事業所No. 1421902782
事業所の目的	適切な環境と管理のもとに、利用者の能力と特性に応じた支援を行い、共同生活を営むべき住居において食事の提供、相談その他の日常生活上の支援を行うことを目的とします。
事業所の名称	太陽の家 マリオ
事業所の所在地	神奈川県横須賀市安浦町2丁目27番地
電話番号	046-822-2730
管理者	中山 純子
事業所の運営方針について	利用者の想いを尊重し、利用者が心身ともに健やかに生活され、又その能力と特性に応じて自立した日常生活を営むことが出来るよう支援します。そのために支援の多様化を図り、より支援内容を深めていきます。
主たる対象者	知的障害者
開設年月	令和4年4月1日
利用定員	10人
バックアップ機関名	連携施設 あまね共同作業所 連携医療施設 横須賀中央診療所

## 3. 事業所（共同生活住居）の施設設備等の概要

### (1) 居室の概要

居室の種類	室数	居室面積	収納スペース	備考
1人部屋	10	12.97~13.76㎡	なし	洗面台、TVジャック

居室の場所については原則、利用者の希望を聞く形を取りますが、利用者の心身の状況や居室の空き状況によりご希望に沿えない場合もあります。

(2) 居室以外の施設設備の概要

設備の種類	備 考
食堂・居間	1か所設置
厨房	1か所設置
トイレ	4か所設置(1か所は職員用)
浴室	2か所設置
脱衣室	2か所設置
事務室	1か所設置

※これらの利用については、利用者に特別にご負担いただく費用はありません

◇共同生活住居の建物の概要

建物の種類	一戸建て
建物の構造	鉄骨造 地下0階地上2階建
建築年	平成26年3月1日建築
交通機関	京急県立大学駅より徒歩1分

◇電気・ガス・排水の整備状況

飲用水	
電気	共同メーター
ガス	共同メーター
排水	

※供給施設、メーターの状況(各室個別メーター、共同メーターなど)等を記載

(3) 居室等における備品等

衣類や備品、利用者が個人的に使う日常生活用品は利用者にご用意いただきます。電化製品についても同じです。その為当法人は各利用者個人がすべての備品を用意いただくことになっていきますので、入居の際の入居金はありません。

但し、各部屋には洗面台、TVジャックが整備されています。

(4) 居室の変更

利用者から居室の変更希望の申し出があった場合は、居室の空き状況によりその可否を決定します。

(5) ご利用に際し留意いただきたい事項

面会	事前に管理者(046-822-2730)へ連絡を入れ、可否をご確認ください。
外出・外泊	事前に管理者もしくは世話人の許可を取ってください。
飲酒	マナーを守り、他の利用者に迷惑をかけない程度にお願いします。
喫煙	喫煙はお断りいたします。

居室等の利用	居室や設備等のご利用に際し、利用者の過失による破損等が生じた場合は賠償していただくことがあります。また、他の利用者に損害を与えた場合は、その賠償をしていただくことがあります。
宗教活動等	利用者の思想、信仰は自由ですが、他の利用者に対する布教活動や政治活動等をご遠慮ください。
貴重品の管理	原則、利用者の責任において管理していただきます。 保険証、療育手帳は事業所で保管できます。
その他	ペット等の持ち込みはお断りいたします。

#### (6) 周辺地域の状況

- ・ 最寄駅 京急県立大学駅より徒歩1分
- ・ バックアップ機関
  - 連携施設 あまね共同作業所
  - 連携医療機関 横須賀中央診療所

#### 4. 開所日について

24時間365日職員が配置されています。

#### 5. 職員の配置状況

職 種	人 数	常 勤	非常勤	指定基準
①管理者（兼務）	1名	1名		1名
②サービス管理責任者（兼務）	1名	1名		1名
③生活支援員	8名		8名	
④世話人	5名	1名	4名	

当事業所では、利用者に対してサービスを提供する職員として、上記の職種の職員を配置しています。

※令和6年4月1日現在

<主な職員の配置状況>※職員の配置については、指定基準を遵守しています。

#### <主な職種の勤務体制>

職種	勤務体制と内容
① 管理者	太陽の家マリオの運営全体に関する責任者
②サービス管理責任者	太陽の家マリオに入居する利用者に関しての支援内容の調整と上限負担金の管理
③生活支援員	太陽の家マリオの入居者に対して主に身体介護（食事・入浴・トイレの介護など）のサービスを実施します。 （急病等緊急を要する場合には支援をします）

④世話人	太陽の家マリオの入居者に対して主に家事援助（食事の提供・居室の清掃など）のサービスを実施します。 （急病等緊急を要する場合には支援をします）
------	---

## 6. 当事業所が提供するサービスと利用料金

### （1）サービス内容について

#### ①食事

（食事時間）	朝食	6：30～	8：00
	夕食	18：00～	19：30

※ 昼食は、原則として各自でお取りいただきます（事業所では用意をしません）

#### ②日中活動支援

日中、通所施設・地域作業所や居宅介護、デイサービス等他のサービスを利用する場合、また職場に通勤する場合等に、サービス提供事業者や職場等と連絡・調整を行い、利用者の活動を支援します。

#### ③健康管理の援助

日常的健康管理	軽微な切り傷ややけど等の処置、歯磨き、つめきり、耳垢掃除等の補助、体温・血圧測定を利用者の希望により行う事が出来ます。
医療機関の受診	利用者が医療機関に通院する場合、その付き添いについて配慮します。

#### ④金銭管理の援助

小遣い帳への記帳など、利用者が自ら金銭管理を行なうことができるよう支援します。

※ 金銭の使用状況については本人又は家族の必要に応じて報告します。

#### ⑤自立支援給付費申請の援助

自立支援給付費の支給期間終了後も継続して支援を受けることができるよう、再度支給決定を受けるための申請を行う際に、必要な援助をします。

#### ⑥行政手続の代行

手続の代行を希望される場合は、事業所にお申し出ください。

#### ⑦余暇活動等移動支援

基本的には、利用者一人一人のペースに併せて活動します。利用者の希望と移動支援が支給決定されている利用者については、支給状況にあわせてヘルパー支援の実施を含め利用者と検討します。

## ⑧家族との交流

家族面談日	・必要に応じて、利用者の様子や金銭の使用状況を報告すると共に、本人・家族の状況も含め、面談を実施します。
-------	--

## ⑨介護や日常に関わる支援について

食事や洗濯、排泄、入浴、洗髪、整容、衣服の着脱、整理整頓、通院、服薬管理に付いては原則、入居者個人で行ないますが、支援が必要なときは、利用者の特性に合わせて支援を実施いたします。

## (2) 利用料金

### 【利用料金の内訳】

家賃(月額)	50,000円	※補助金による減額あり
光熱水費(月額)	17,000円	※6ヶ月毎実費精算
食材料費(日額)	1,000円	※6ヶ月毎実費精算
日用品費	2,000円	※6ヶ月毎実費精算
月額(30日)	99,000円	※食材料費は30日計算

※6ヵ月ごとに徴収額と実費の差額を算出し、多めに徴収していた分は返金します。

このほか、利用者の事情により必要となる嗜好品等は、その実費について利用者の負担になります。

なお、サービス提供に対する対価として市町村が定める定率負担額の支払額については別途お知らせいたします。

## (3) 利用料金・費用のお支払い方法

前記(2)の料金・費用は、1か月ごとに計算し、ご請求しますので、翌月末までに以下のいずれかの方法でお支払いください。(1か月に満たない期間のサービスに関する利用料金は、利用日数に基づいて計算した金額とします。)

ア. 下記指定口座への振り込み かながわ信用金庫 安浦支店 普通預金 0188166 社会福祉法人ユーアイ二十一 理事長 石渡庸介
イ. 金融機関口座からの自動引き落とし ご利用できる金融機関：上記口座

## 7. 利用者の記録や情報の管理、開示について

事業者は、関係法令に基づいて、利用者の記録や情報を適切に管理し、利用者の求めに応じてその内容を開示します。記録の保存期限は5年とします。

開示に際して必要な複写料などの諸費用は利用者の負担となります。

## 利用者の支援について

当法人が作成し、利用者及び家族等が記載したアセスメントシートと支援計画をもとに利用者に対しての支援を実施します。支援計画は、利用者・家族の面接、支援者からみた利用者の状態を考察して作成します。提示については、原則、法人から利用者・家族に実施するものとします。支援内容については、半年毎に見直し、利用者・家族等に説明して同意を得てから、利用者に支援を実施します。尚、必要に応じては、この限りではありませんが、この場合の支援内容についても利用者・家族等に説明します。

## 個人情報について

事業所で知り得た、利用者及び家族の情報は正当な理由なく他の事業者及び第三者に漏らしません。守秘義務は契約終了後も同様に行ないます。

## 8. バックアップ施設

当ホームは下記の施設をバックアップ施設とし、サービスの提供体制の確保、夜間における緊急時の対応等について連携し、支援の体制を確保しています。

### 【社会福祉施設】

施設名	あまね共同作業所
所在地	横須賀市舟倉 1-12-1
電話番号	046-835-0723
連携体制	利用者が生活ホームマリオ内の生活の中で課題が生じたときに、利用者、世話人の間に入り、専門的立場で調整を図る

### 【医療機関】

施設名	横須賀中央診療所
所在地	神奈川県横須賀市米が浜通 1-18-15
電話番号	046-823-8691
連携体制	入居者の体調が急変した場合、その緊急の相談・連絡及び受入先として、出来る限り適切に対応

## 9. 非常災害時の対応

非常時の対応	当法人が定めた防災非難マニュアルに規定
防火管理責任者	中山 純子
消火・避難訓練	利用者も参加の上、年2回実施します。
防災設備	・消火器 ・自動火災報知設備 ・火災通報設備 ・スプリンクラー

## 10. 太陽の家マリオ利用者に対しての注意事項

太陽の家マリオに住居するにあたり、最大10人の利用者との共同生活になりますので、以下に該当する行為は特に注意をして生活してください。

- |   |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"><li>① 他の利用者への物品、金銭の授受はしないでください。</li><li>② 他の利用者に対して、暴力や暴言など他の人が嫌がる行為についてはしないでください。</li><li>③ 早朝・夜間・深夜にテレビ・ラジオ・音楽を聴くときは近隣や利用者には迷惑にならないように音量を下げるかイヤホンをつけるかなどをして、周りにいる人たちに配慮してください。</li><li>④ 故意に施設内の備品を壊さないでください。<br/>(故意による破損が明らかな場合、法人は破損させた利用者に対して修理代、品物代、手数料等の修繕するためにかかった費用の実費全額を請求いたします)</li><li>⑤ 他の利用者の部屋及び使用していない部屋には原則入らないでください。入ってもいいという許可が出た場合は入居している利用者の迷惑にならない程度に過ごしてください。</li><li>⑥ 外出をする際には必ず、生活支援員又は世話人に声をかけてください。また、夜遅くの外出については出来る限り控えてください。</li></ul> |
|---|

## 11. 太陽の家マリオ従事者の禁止行為

太陽の家マリオに従事するものは、利用者の支援をするにあたって、次に該当する行為は行ないません。

- |  |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"><li>① 利用者もしくはその家族等への飲食又は物品、金銭の授受</li><li>② ご契約者の家族等に対するサービスの提供</li><li>③ 飲酒及び喫煙（利用者の同意を得た場合は除きます。）</li><li>④ 身体拘束その他利用者の行動を制限する行為（利用者又は第三者等の生命又は身体を保護するため緊急やむを得ない場合を除く）</li><li>⑤ 利用者に対して人権や思想を侵害する行為</li><li>⑥ その他利用者もしくはその家族等に対して行う宗教活動、政治活動、営利活動及びその他迷惑行為</li></ul> |
|--|

## 12. 苦情の受付について

### (1) 当事業所における苦情の受付

当事業所における苦情やご相談は以下の専用窓口で受け付けます。

○苦情受付窓口（担当者）

〔管理責任者〕 中山 純子 090-5286-1981

○受付時間 随時

苦情が出た場合は、苦情受付担当者から第三者委員会へ報告をする形式とします。

### (2) 行政機関その他苦情受付機関

横須賀市 民生局子ども部 障害福祉課	所在地 電話番号 FAX	横須賀市小川町11番地 046-822-8248 046-825-6040
--------------------------	--------------------	---

	受付時間 8：30 から 17：00 (月曜日から金曜日まで)
神奈川県福祉サービス 運営適正化委員会	所在地 横浜市神奈川区反町3丁目17-2 電話番号 045 - 311-8861 FAX 045 - 312-6302 受付時間 9：00 から 17：00 (月曜日から金曜日まで)
第三者委員 中島 昭二様	電話番号 090 - 2168 - 6582
第三者委員 近藤 勝利様	電話番号 090 - 3816 - 1617

### 13. ハラスメント対策

- (1) 事業所は適切なサービスの提供を確保する観点から、職場において行われる性的な言動または優越的な関係を背景とした言動であって業務上必要かつ相当な範囲を超えたものにより職員の就業環境が害されることを防止するための必要な措置を講じます。
- (2) 利用者、利用者家族または身元保証人等からの事業所やサービス従事者、その他関係者に対しての暴言や暴力、性的な言動、法令に関する行為、過大な要求、理不尽な要求、その他常識を逸脱する行為があった場合は、サービスの一時中止もしくは契約を廃止させていただく場合があります。

#### 付 則

この規程は、令和4年4月1日から施行する。

この改定規程は、令和6年4月1日から施行する。

この改定規程は、令和6年11月1日から施行する。(第三者委員の連絡先追加)

年 月 日

太陽の家マリオの下記職員は、利用者に対して契約書及び本書面に基づいて、重要な事項を説明しました。

事業者

(所在地) 横須賀市安浦町 2-27

(名称) 社会福祉法人ユーアイ二十一

太陽の家マリオ

(説明者) 所属

氏名

私は契約書及び本書面により、上記職員より、入居するグループホームの重要な事項について、事業者から説明を受けました。

利用者

(住所)

(氏名)

代理人または立会人等

(住所)

(氏名)

この重要事項説明書は、厚生労働省令第 80 号（平成 14 年 6 月 13 日）第 95 条の規定に基づき、利用申込者又はその家族への重要事項説明のために作成したものです。